

**別紙1**：内部設置倫理委員会での個別審査（東北大学単施設研究の審査、または多施設共同研究において一括審査をしない場合の審査） **《生命・医学系指針（新指針）》**

## 1. 審査依頼、実施許可申請手続き（同時申請）

① 倫理審査申請システムより研究種に応じた該当する委員会を選択し、申請してください。

(1) 「倫理審査依頼書」「実施許可申請書」の作成

「倫理審査依頼書」「実施許可申請書」を下記ページよりダウンロードし作成してください。

【参考】倫理委員会ポータルサイト

[https://www.rinri.med.tohoku.ac.jp/portal/shinshishin\\_youshiki.html](https://www.rinri.med.tohoku.ac.jp/portal/shinshishin_youshiki.html)

(2) システムの申請

倫理審査申請システムの申請画面に、以下の資料を添付し、申請してください。

- ・「倫理審査依頼書」及び「実施許可申請書」
- ・研究計画書、説明・同意文書等の審査資料一式

申請の仕方については、下記ファイルをご覧ください。

<https://www.rinri.med.tohoku.ac.jp/esct/倫理審査申請システム利用ガイド（申請者編）.pdf>

## 2. 実施許可書の発行

① 審査において承認となった場合は、「審査結果通知書」とともに「実施許可通知書」が発行されます。  
両書式の発行を確認の上、研究を開始することが可能です。

（介入研究を実施する場合は、jRCT、UMIN 等への登録が必要です。）

【参考】jRCT（臨床研究実施計画・研究概要公表システム）

<https://jrct.niph.go.jp/>

【参考】UMIN-CTR（UMIN 臨床試験登録システム）

<https://www.umin.ac.jp/ctr/index-j.htm>